

令和 7 年度 北海道立特別支援教育センター 運営懇談会資料

日 時： 令和 7 年11月12日（水） 午後 1 時30分～午後 3 時00分

方 法： Web 会議システム（Zoom）により実施

= 目 次 =

令和 7 年度北海道立特別支援教育センター運営懇談会開催要領	1 P
令和 7 年度の運営及び成果等について	2 ～ 9 P
・ 各事業令和 7 年度の方向性について	
・ 令和 7 年度センター運営について	
・ 令和 7 年度の成果について	
・ 令和 7 年度業務推進及び成果・課題について	
令和 8 年度の方向性について	10～13 P
・ 令和 8 年度の方向性の検討に当たって	
・ 令和 8 年度センター運営について	
・ 令和 8 年度の運営の重点及び方向性	
・ 令和 8 年度業務推進に向けて	
令和 7 年度の予算及び令和 8 年度の予算の方向性について	14 P

令和7年度北海道立特別支援教育センター運営懇談会開催要領

(令和7年7月29日北海道立特別支援教育センター所長決定)

第1 目的

北海道立特別支援教育センター（以下「特別支援教育センター」という。）の行政運営上の参考にするため、有識者等の参集を求め、意見聴取及び意見交換等の場として、特別支援教育センター運営懇談会（以下「運営懇談会」という。）を開催する。

第2 議題

運営懇談会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 運営方針・事業計画等について
- (2) 事業の実施状況について
- (3) 次年度の事業について
- (4) その他事業の運営に関し、必要な事項

第3 構成

運営懇談会は10名以内で構成し、構成員は次の各号に掲げる区分により、所長が選定する。

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 市町村教育委員会教育長 | 1名以内 |
| (2) 学識経験者 | 4名以内 |
| (3) 特別支援教育関係学校及び道立高等学校長 | 3名以内 |
| (4) 知事部局の職員 | 2名以内 |

第4 運営

- (1) 運営懇談会は、必要に応じて所長が招集し、主催する。
- (2) 運営懇談会には、必要に応じて議事進行役として座長を置くことができることとし、所長がこれを指名する。

第5 その他

- (1) 運営懇談会の事務は、特別支援教育センターにおいて行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、運営懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

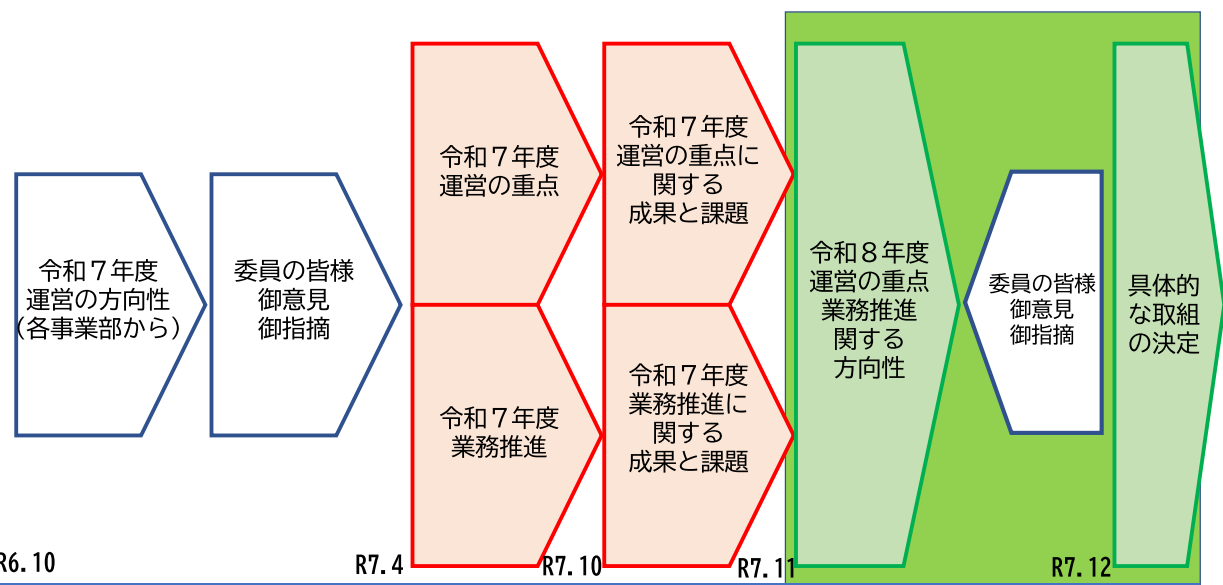
この要領は、決定の日から施行する。

北海道立特別支援教育センター

令和7年度運営懇談会

教育課 説明資料

運営懇談会開催に当たって



1 教育相談事業（令和7年度の方向性）

※ 令和6年10月時点

（1）幼児児童生徒・保護者が地域で安心して学ぶ環境をつくるための相談体制の確保

市町村教委及び教育局と連携した特セン教育相談の活用

- ・ 特別支援教育SVとの連携による地域の相談体制に応じた特セン教育相談の活用の周知
 - ・ 遠隔教育相談による小・中学校との情報共有など、相談後のフォローアップの充実
- ※地域資源の可視化、地域の特別支援教育体制に応じた支援

（2）地域の特別支援教育の充実にに向けた情報発信の強化

教育相談を通して把握した教育支援体制づくりに向けた取組のポイント等の情報発信

- ・ 特別支援教育課と連携による「就学事務担当者研修会」や「特別支援教育SV研究協議会」等での発信、特センの研修会を通じた情報発信

※地域で課題となっている特別支援教育の課題の整理（学習障がいのある児童生徒の実態把握、障がい特性と不登校の関連、個別最適な学びの環境が用意されていない少人数指導など）

- ・ 多様な子どもの教育相談に対応できる専門性向上に向けた特セン所員の研修の充実

2 研究・研修事業（令和7年度の方向性）

※ 令和6年10月時点

（1）サテライト会場における集合研修の実施

- ・ 特定の集合研修を全道7会場で開催することにより、一人当たりの旅費や移動に掛かる時間を縮小するとともに、定員を拡大し研修効果の最大化を図る。

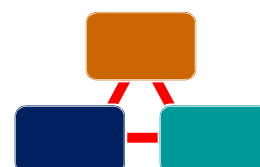
⇒予算の効率化、学校の負担減



（2）「新たな教師の学びの姿」の実現を目指した研修内容の工夫

- ・ 探求のプロセスを重視した研修内容の提供による受講者自身の主体的・対話的で深い学びの実現

⇒研修効果の高まりと学び続ける教師の姿の実現



3 広報啓発・ICT教育推進事業（令和7年度の方針性）

※ 令和6年10月時点

(1) 特センを知らない層に向けた広報活動

事業の目的

本道の特別支援教育に関する理解啓発の推進

新たなユーザー層に向けた情報発信



方策案

- ・知事部局
- ・本庁関係課
- ・教員養成課程のある大学や高校

連携先の新規開拓

(2) 各媒体の特長を生かした効果的な運用

〈特センの情報発信における各媒体の特長〉

Webページ	詳細かつ多様な情報を掲載の中核
公式X	最新情報の端的かつ即時的な発信
YouTube	講義動画、学校説明動画などの発信
Instagram	写真、ショート動画を用いた発信

【検討】
・対象
・内容・方法
・タイミング
・相互フォロー



4 令和6年度運営懇談会における主な御意見について

※ 令和6年10月時点

事業	主な御意見等
教育相談	○ 近隣の特別支援学校や市町村教育委員会による対応が難しいケースがある中で、巡回教育相談を全14振興局管内で実施していることは、児童生徒や保護者、地域にとって大変心強いものであることから、今後も継続してほしい。
研究・研修	○ 通級指導教室を担当する教員向けの研修の機会を充実させてほしい。 ○ 通常の学級に在籍する児童生徒の教育相談が増加していることから、各学校における教育相談や特別支援教育の考え方を踏まえた指導・支援に関する内容を通常の学級を担当する多くの教員が学べるよう、市町村教育委員会や校長会などの関係機関・組織と連携するなど、研修の機会の拡充を図ってほしい。 ○ 本道の広域性を踏まえた効率的な方法による研修が充実している。地域を問わず、多くの教職員等が計画的、主体的に日常の業務と並行しながら学ぶことができるよう研修の充実を図ってほしい。 ○ 心理検査等のアセスメントについての内容を取り扱っていることは評価している。今後も継続した取組となるよう検討するとともに、研修において、必要な注意事項等を示した上で心理検査や検査器具を取り扱うなど、研修内容や方法の充実を図ってほしい。
ICT広報啓発・推進	○ 学校や地域における取組の参考にできると考えられることから、特センの遠隔形式で行う研修や教育相談の取組方法や工夫などについて情報発信してほしい。

5 北海道における特別支援教育の振興

北海道における特別支援教育の振興を図るため、昭和62年に開所した特別支援教育に関する業務を行う独立専門機関

北海道立特別支援教育センター条例 第3条

- 1 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
- 2 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
- 3 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
- 4 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
- 5 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
- 6 その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業



6 令和7年度センター運営について

※ 令和7年4月1日

運営の重点 各事業部及び教育室の取組のキーワード

授業改善・充実

専門性の向上

○ 時代に求められる役割を遂行するための、
特セン事業の質的転換

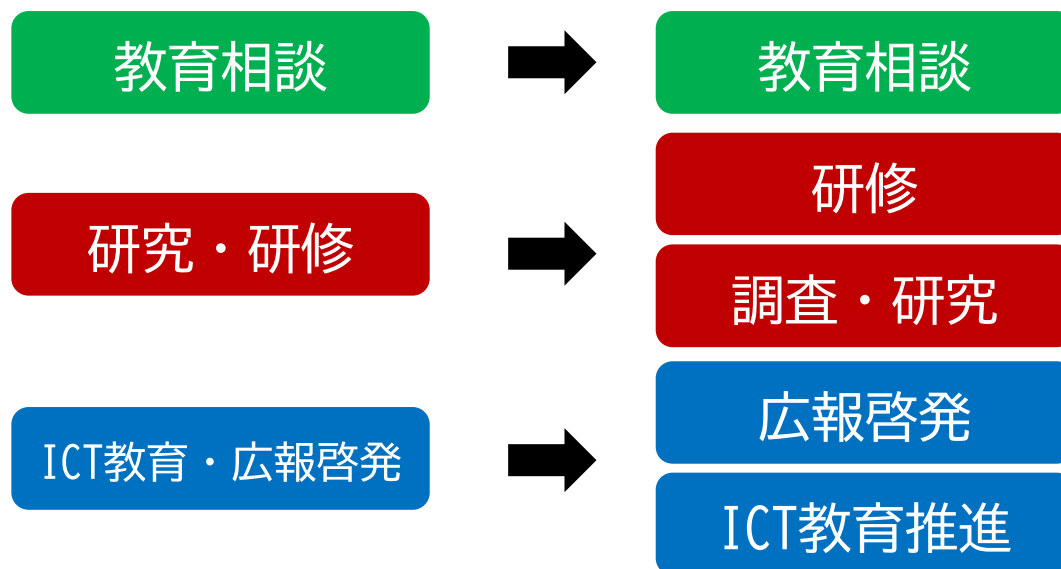
○ 障がいの状態に応じた指導や支援の充実に向けた取組

一貫した教育相談の充実

6 令和7年度センター運営について

※ 令和7年4月1日

組織改革 3事業から5事業へ再編成



7 令和7年度の成果

※ 令和7年10月時点

時代に求められる役割を遂行するための、特セン事業の質的転換

① 研修観の転換を踏まえた研修内容の企画・運営

- (1) 受講者の気付き、対話、振り返りを重視した学び
- (2) デジタル学習基盤を通じた教師の学び

授業改善・充実

② 子どもが地域で継続的な指導・支援が受けられる取組の推進

- (1) 相談後のフォローアップの着実な実施
- (2) ICTを活用した遠隔相談

一貫した教育相談の充実

7 令和7年度の成果

※ 令和7年10月時点

障がいの状態に応じた指導や支援の充実に向けた取組

① 依頼先のニーズや各学校の校内研究に参画した研修支援

- (1) 希望があった学校へ、年間を通じて行う研修支援（研究授業の助言）
- (2) 遠隔（オンライン）による研修支援

専門性の向上

授業改善・充実

② 特別支援教育に関する情報発信

- (1) SNS等を活用した情報発信
- (2) 研修中におけるリアルタイムインスタ

専門性の向上

③ 本庁事業と連携した、施策等の具体的な推進

- (1) 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業
- (2) インクルーシブな学校運営モデル事業
- (3) ほっこりふれあいプロジェクト

専門性の向上

SNS等を活用した情報発信（研修）



投稿
tokucen_hokkaido

tokucen_hokkaido【特別支援教育支援体制づくり研修
講座（小・中・特）釧路会場 開催中！】

本日、特別支援教育支援体制づくり研修講座（小・中・特）【釧路会場】を実施しています。

午前の協議では、特別な教育的ニーズを必要とする生徒に対し、実態に応じた支援方法や関係機関との連携などの説明を踏まえて、各グループで交流をしました。

午後からは児童生徒の適切な学びの場及び各教科と自立活動の指導の関連について、事例を基に、ホワイトボードを用いて整理、検討しています。

こうした研修を通して特別支援教育の支援体制についての理解を深め、明日からの実践につなげられるよう、研修を行っています。



投稿
tokucen_hokkaido



tokucen_hokkaido【特別支援教育支援体制づくり研修
講座宗谷会場開催中！】

本日、特別支援教育支援体制づくり研修講座【宗谷会場】を実施しました。

小・中・高等学校、特別支援学校の先生方が一つの会場に集まり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援や地域の支援体制の充実に向けた協議・演習を行いました。

受講者からは「色々な校種の先生と話をすることで、違う視点に気づけた。」「背景要因を考える中で、支援の手立てがより具体的になった。」といったお話がありました。

支援体制の充実に向け、本日の学びを明日からの実践につなげていただきたいと思います。



投稿
tokucen_hokkaido



tokucen_hokkaido【特別支援教育支援体制づくり研修
講座（小・中・特別支援学校）釧路会場開催中！】

本日、釧路合同庁舎にて特別支援教育支援体制づくり研修講座（小・中・特別支援学校）を実施しています。

本日の研修では、9月16日の遠隔研修の内容を踏まえた、演習や協議を行っています。

演習では、特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応について、ホワイトボードを使いながら地域や自校の課題解決に向けた方策や支援の充実に向けた役割についての検討が活発に行われています。

SNS等を活用した情報発信（相談）

投稿
tokucen_hokkaido

tokucen_hokkaido【特セン・巡回教育相談で寄せられた保護者の声①】

6月にスタートした特センの巡回教育相談も、今週の空知南会場（美瑛市）1会場を残すのみとなりました。

これまで、相談会場に足を運んでくださった保護者の皆様、今回の教育相談はいかがだったでしょうか。お子さんの発達や支援のこと、学びの場について、相談して良かったと思えるような満足いく相談となりましたでしょうか。

また、相談実施に向けてご協力いただいた関係市町村教育委員会の職員及び関係者の皆様方、本当にありがとうございました。

今から複数回に渡り、これまで巡回教育相談を受けられた保護者の方から寄せられたご意見・ご感想を紹介していきます。

当センターの巡回教育相談の様子が少しでも伝われば幸いです。

＜保護者のご意見・ご感想（教育相談アンケートから）＞

【十勝北会場（音更町）で相談された保護者の方から】

「とても丁寧で、親身になって考えて頂けていることが嬉しひと伝え、相談して良かったと思えました。もう少し相談する時間があれば良かったかな...とも思いましたが、引き続き電話やZoom等で相談させて頂きたいと思います。」

「とても丁寧でわかりやすい説明でした。保護者も子どもも前向きに入学を迎えられそうです。」

【後志東会場（倶知安町）で相談された保護者の方から】

「暑い中、扇風機しかない部屋で何日もまたがり、先生方には一人ひとりに丁寧に熱心に検査、アドバイス頂けた事、ほんとうに感謝しています。素人には分からない側面から子供の事を分析して教えていただいた内容はほんとうに貴重でした。今後、家庭や学校で活かして、子供が楽しくたくましく生活していけるように頑張りたいと思います。ありがとうございました！」

投稿
tokucen_hokkaido

8 Q 1

tokucen_hokkaido【特セン・巡回教育相談で寄せられた保護者の声②】

前回に引き続き、これまで巡回教育相談を受けられた保護者の方々から寄せられたご意見・ご感想を紹介していきます。

＜保護者のご意見・ご感想（教育相談アンケートから）＞

【留萌南会場（留萌市）で相談された保護者の方から】

「来年度の就学に向けて参考になりました。子供の今の発達の様子が分かりました。ありがとうございました。」

「最初から特別支援学校を希望していたこともあり、非常に肩の力を抜いて相談させていただきました。その空気に乗っていただけたおかげで子どもも気負うことなく、いつもの力を出せていたと思います。最後、必要となるはっきりとアドバイスいただき、良い担当の方に相談できてとても良かったです。ありがとうございました。」

【十勝南会場（大樹町）で相談された保護者の方から】

「全て娘も一緒に部屋で行ったのですが、教育相談の結果を聞くのは別室があれば尚ありがたいと感じました。予定より時間が長引いたにも関わらず、丁寧に最後まで話を聞いていただけて嬉しかったです。」

→（当センターから）当日、相談内容をお伝えする前にお子様と同席するかお伺いできず申し訳ありませんでした。これからもご本人、保護者様の心情に寄り添うことができる相談に努めて参ります。

【胆振西会場（室蘭市）で相談された保護者の方から】

「娘が来てよかったと言っていたのが1番です。親の話はなかなか聞いてくれないので、第三者の意見を聞いたことが、娘にとっても、親にとってもよい機会だったと思います。親身になってくださり、とても有り難かったです。明日から、また頑張ろうという活力になりました。ありがとうございました。」

投稿
tokucen_hokkaido

8 Q 1

tokucen_hokkaido【特セン・巡回教育相談で寄せられた保護者の声③】

前回に引き続き、これまで巡回教育相談を受けられた保護者の方々から寄せられたご意見・ご感想を紹介していきます。

＜保護者のご意見・ご感想（教育相談アンケートから）＞

【胆振西会場（室蘭市）で相談された保護者の方から】

「初めての就学相談で不安や緊張がいっぱいでしたが、会場の職員の皆さまが最高に優しく温かく大変お世話になり、本当にありがとうございました！担当の相談員の先生が最高に優しい温かい対応をしてくださったおかげで、子供も最後まで検査を頑張りました。初めての就学先を決めるにあたって、不安でいっぱいですが、最高に優しく温かく心強いアドバイスをたくさん下さり、前向きに考えられるようになりました。本当にありがとうございました！また今後もお世話になりたいです。その際はよろしくお願いたします。」

【渡島北会場（八雲町）で相談された保護者の方から】

「地方まで相談員の方が来てくださるのがとても有り難いです。なかなか地元で専門的にみてもらうことができないので、今回相談することができてよかったです。学校生活や家庭の様子、これからの進学に向けてなど様々なことを相談することができました。得意な要素や苦手な要素を把握することができ、具体的な学習方法なども教えていただきありがとうございました。全道を巡回されているので大変だとは思いますが、年に1度だけでなく2度になってくれたら嬉しいですね。今回は学校の先生からの案内の仕方や私の理解不足により下の子の相談を申し込めなかったのも、年に2度あると相談員の方と直接話せる機会も増えるのと、申し込みそびれてしまった人にも次年度まで1年間待たなくても済むので、増えてくれると有り難いです。」

8 令和7年度センター運営について

※ 令和7年11月時点

業務推進

- センター組織の体制変化
- 庶務課との連携強化
- 業務の進め方
- 業務改善の視点
- 庶務課への要請
- 令和6年度の振り返り
- 所員個々に対する期待

業務推進における目指す姿

- 専門性を活かしやすい体制へ進化
- 教育課業務の一部を庶務課へ移管することによる、効率的で効果的な業務推進
- 関係各課との連携を推進するため、提案型へ移行
- 課題解決を目指すため、柔軟な対応とカリキュラム・マネジメントの観点で踏まえた業務の見直し
- 自己の働き方の見直しや違和感、時間外勤務の縮減、効率的な働き方の追求
- 「自ら創意工夫する」姿勢への転換及び質の高い成果物の作成

8 令和7年度センター運営について

※ 令和7年11月時点

成 果

- ・組織の体制変化により、担当業務する業務が明確になるとともに、各事業及び教育室担当が専門性を発揮しながら主体的に業務を推進することができた。
- ・庶務課と連携を図ったことにより、各事業部の業務の一部を効率的に推進することができた。
また、庶務課へ業務の一部をお願いすることができる機運が高まっている。
- ・情報発信については、所員同士が業務を分担することにより、効率的な情報発信に努めることができることとともに、誰もがSNS等による情報発信を担当できることにつながった。

8 令和7年度センター運営について

※ 令和7年11月時点

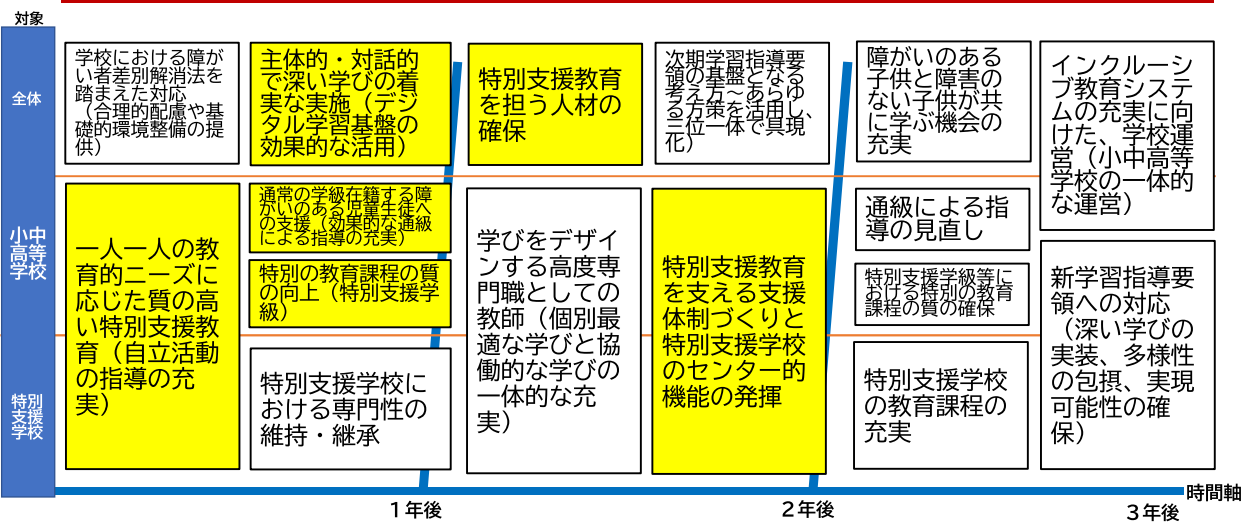
課 題

- ・業務の調整が複雑になったり、調整後のスケジュール管理や可視化がスムーズでなかったことから、所員の業務が時期によって多く重なってしまうことがあった。
- ・想定外に対する対応においては、情報共有や初期対応の検討など一部の所員により進められたことから、所内全体での情報共有や伝達が行き届かないことがあった。
- ・少しずつではあるが、自己の働き方を見つめ直すことにより、効率的な働き方が推進されているものの、大幅な改善には至っていない状況である。

9 令和8年度運営の方向性の検討に当たって

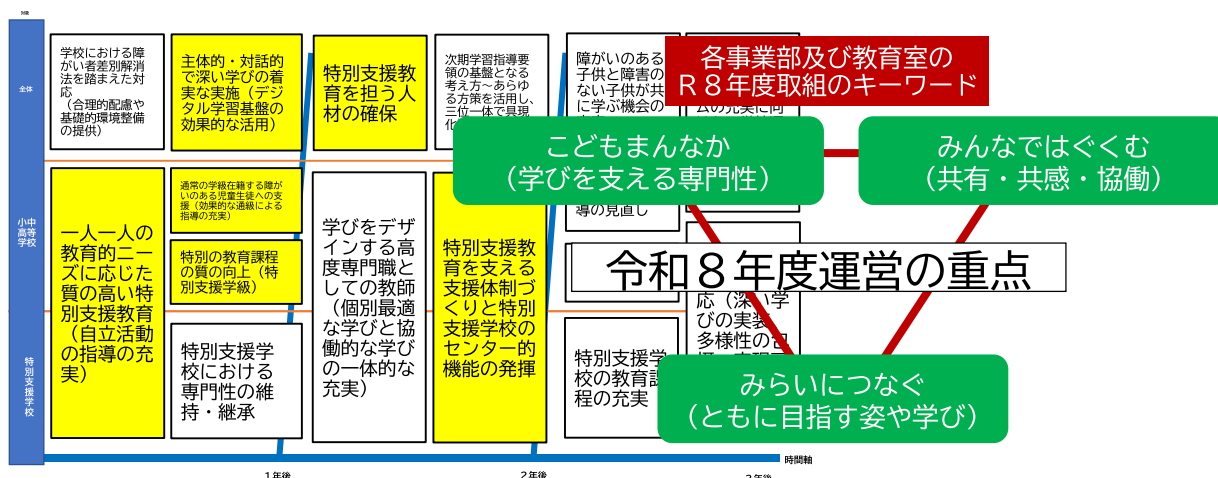
は、令和7年度、当センターが関連する内容として取り組んでいる事業

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む



9 令和8年度の運営の方向性の検討に当たって

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む



10 令和8年度センター運営について

※ 令和7年11月時点

運営の重点 各事業部及び教育室の取組のキーワード

こどもまんなか
(学びを支える専門性)みんなではぐくむ
(共有・共感・協働)

- 時代に求められる役割を遂行するため、未来を切り拓く持続可能な事業への転換
- 子供の学びをデザインする、障がいの状態に応じた指導や支援の充実

みらいにつなぐ
(ともに目指す姿や学び)

11 令和8年度の運営の重点及び方向性

※ 令和7年11月

時代に求められる役割を遂行するため、未来を切り拓く持続可能な事業への転換

現時点での方向性

- 子ども・保護者・地域がつながる相談支援体制の構築及び充実するための研修等の実施
- 特別支援学校の各障がい種における専門性の維持・継承
- 各学校や地域に変化をもたらす研修の実施
- 発信する対象者を明確にした、SNS等による情報発信
- 特別支援教育について学ぶ場として提供（大学生を対象）

取組のキーワード

みんなではぐくむ

こどもまんなか

こどもまんなか

みんなではぐくむ

みらいにつなぐ

11 令和8年度の運営の重点及び方向性

※ 令和7年11月

子供の学びをデザインする 障がいの状態に応じた指導や支援の充実

現時点での方向性

取組のキーワード

- 一人一人の教育的ニーズに応じた、質の高い指導・支援
- 実際の指導場面や学校の実践に活かすことができる研修支援
- 指導や支援の具体的な方法を知ることができるショート動画の作成及び公開
- 特別支援学校の校内研究の計画段階から参画する伴走支援の実施
- 指導や支援につながる教材・教具の展示及び来所相談者等への紹介（特別支援教育の魅力の発信）

こどもまんなか

こどもまんなか

みらいにつなぐ

こどもまんなか

みんなではぐくむ

12 令和8年度の業務推進に向けて

※ 令和7年11月時点

業務推進

- センター組織の体制変化
- 庶務課との連携強化
- 業務の進め方
- 業務改善の視点
- 庶務課への要請
- 令和7年度の振り返り
- 所員個々に対する期待

<業務の進め方>

- ・ 所員の業務調整については、PCのスケジュール機能の使用方法や活用方法について再検討し、すべての所員が可視化できるなど工夫する。
- ・ 情報を共有するため、全体での情報共有する機会として、月末に全体会を開催する。
- ・ 庶務課への要請については、教育課での業務を平準化したり、効率化したりする視点で見つめ直し、庶務課との連携を図る。
- ・ ワークライフバランスを自分事として捉えられるよう、業務推進状況の把握を行う中で、計画的な休暇の取得を推奨する。

北海道立特別支援教育センター
令和7年度運営懇談会

御意見・御指摘をお願いします。

令和 7 年度北海道立特別支援教育センター予算

【令和 7 年度予算】

(単位：千円、%)

分 類	事業費名	主な事業	6 年度	7 年度			主な増減理由
			予算額	予算額	増減額	増減率	
事業系予算	教育相談事業費	①来所教育相談 ②巡回教育相談 ③電話・メール教育相談 ④相談後のフォローアップ	3,677	3,670	▲ 7	▲ 0.2	○学校数減に伴う印刷代の減
	研究事業費	①特別支援教育ほっかいどうの発行（P D F 化） ②研究図書の整備 ③研究成果の報告	316	316	0	0.0	
	研修事業費	①特別支援教育の充実、推進を目的とした研修講座の実施 ・集合研修 参加旅費の措置あり 2 講座 参加旅費の措置なし 1 講座 ・ハイフレックス研修 参加旅費の措置なし 1 講座 ・遠隔研修 6 講座	3,867	3,885	18	0.5	○講師謝金の単価上昇による報償費の増
	運営懇談会費	①運営懇談会の開催 （運営懇談会構成員10名）	140	140	0	0.0	
	小 計		8,000	8,011	11	0.1	
管理系予算	維持管理費	①維持管理費 ・光熱水費、空調機器等保守点検、清掃、警備の委託等 ②設備賃借料 ・パソコン賃借料、複写機借上料、公用車の借上料等 ③会計年度任用職員の任用（1名）	26,899	27,461	562	2.1	○労務単価の上昇による委託料の増
	維持運営費	①会議出席旅費 ②維持運営費 ・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等 ③設備整備費 ・備品購入費	1,906	1,766	▲ 140	▲ 7.3	○大研修室及び中研修室のWi-Fi環境整備に伴うモバイルWi-Fiの一部解約による通信運搬費の減
	小 計		28,805	29,227	422	1.5	
合 計			36,805	37,238	433	1.2	

【令和 8 年度予算の方向性】

道財政が厳しいため、例年同様に予算の削減が求められているが、予算の削減については、維持運営費の見直し及び研修事業の実施方法の工夫等により対応し、事業系予算の各事業に支障がないよう、また最大限の効果が得られるよう取り組む。

令和7年度北海道立特別支援教育センター運営懇談会出席者名簿

(令和7年11月12日)

運営懇談会構成区分	現職	氏名	備考
市町村教育委員会教育長	滝上町教育委員会教育長	松本将勝	
学識経験者	北海道教育大学函館校特任教授 (兼職：北海道教育大学附属特別支援 学校長)	青山真二	
学識経験者	北翔大学教授	瀧澤 聡	
学識経験者	北海道札幌視覚支援学校PTA会長	岡崎友香	欠席
学識経験者	北海道はまなす食品株式会社 能力開発センター長	水堀武彦	
特別支援教育関係学校及び 道立高等学校長	札幌市立元町北小学校長	田古 広	
特別支援教育関係学校及び 道立高等学校長	北海道大麻高等学校長	岩崎弘之	
特別支援教育関係学校及び 道立高等学校長	北海道札幌養護学校長	上村喜明	
知事部局の職員	北海道立心身障害者総合相談所長	人見嘉哲	
知事部局の職員	北海道中央児童相談所長	山谷信夫	